

## 平成28年度 第1回米子市社会教育委員の会 概要

日 時 平成28年6月2日(木) 午前9時30分～12時

場 所 米子市明道公民館1階 学習室

出席者

### 【委員(順不同)】

野村 洋文委員、内藤英二委員、卜蔵 久子委員(会長)、早原 彰子委員、  
實近 孝子委員、角 力委員、相見 貴代子委員(欠席:小谷 幸久委員(副会長))

### 【事務局】

生涯学習課:片岡課長、安田(浩)係長、安田(至)係長、橋本主任

図書館:清水図書館長

文化課:岡課長

体育課:福田課長

人権政策課:宮松課長

男女共同参画推進課:的早課長

傍聴者 なし

日程

#### 1 開会

#### 2 委嘱状交付

※北尾教育長から、全委員へ委嘱状を交付。

#### 3 委員紹介

※各委員が自己紹介しました。

#### 4 役員選出及び役員あいさつ

※会長として卜蔵委員、副会長として小谷委員を推薦により選出しました。

#### 5 議事

(1)平成28年度 社会教育施策について

※生涯学習課、文化課、体育課、人権政策課、男女共同参画推進課から資料に沿って説明を行ないました。

【以下質疑応答】

## ○生涯学習課への質問及び回答

《早原委員》

公民館活動の推進という項目に、「地域が抱える様々な今日的課題を解決するために実施する取組を支援します。」という文言があるが、認知症への対応として公民館で行なっていることはありますか。公民館、生涯学習課だけでなく、横の連携をとりながら何か実施しているとか。

《片岡生涯学習課長》

認知症の防止、対応は市の健康対策課、長寿社会課などが行なっています。公民館の役割としては、地域説明会などでの会場の提供などがあります。また、これは参考ですが、永江地区、車尾地区では認知症の方が行方不明となった場合を想定して訓練を行っておられます。そういった場合でも、施設として、或いは公民館職員として協力しています。

《角委員》

地区の公民館大学などの講座に参加する機会があるが、とても多くの方が受講されている。予算的には、生涯学習課から公民館にどのくらいの支援がなされていますか。

《安田生涯学習係長》

説明資料の公民館運営費のなかの、開催委託等各種委託料に予算計上しています。世帯数割合などによって若干の金額差はありますが、約40～50万円を、各地区の実行委員会に対して委託料として支払っています。

《ト蔵会長》

館の業務には、他団体の事務や市役所窓口業務も含まれているように感じるが、生涯学習課以外の課からの財政的な支援はありますか。

《安田生涯学習係長》

予算措置としては、生涯学習課のみです。

《片岡生涯学習課長》

確かに職員人件費や館の運営は生涯学習課の予算によって行なわれていますが、例えば地域での清掃活動などに対する経費補助は市の各課からなされています。これが直接館の収入になる訳ではありませんが、ある意味では財政的な援助になっていると言えるのでは、と考えます。

## ○文化課への質問及び回答

《實近委員》

米子城跡の整備について。城山の木に名称の名札が掛かってとても良いことだと思います。米子城跡は非常に植生が豊かだと、日本自然保護協会鳥取県支部の方も言うておられました。ただ、調べるとき、掛けるとき、どの時点でそうなったか分かりませんが、残念ながら何本か名称が誤っていたようです。先日修正されたようで安心しております。

また、木ばかりでなく、たんぽぽのように下草でも貴重なものもあるようです。米子城跡は、面積は狭くてもとても貴重な植物が多くありますので、今後も大切にしていだけ

ればと思います。

《岡文化課長》

名札の間違いは確かにあったようですが、先ほど言われたように、先日修正しました。植生も含めて城山を今後どう保全していくか、という件に関しては、保存活用計画を策定する際に大学の植物関係の先生や、市民の方を委員とする策定委員会を設置することとしており、またパブリックコメントなどでも、市民の皆さんの意見を伺うことになると思います。植生を考慮しながら石垣などの遺構、景観も含めてどう保護していくか、という点が大切だと思います。

《實近委員》

深浦港に下りるところに石垣が隠れていますが、あれは何ですか。

《岡文化課長》

あれは米子城ではなく新しいものだと思います。まだ調査していない部分もありますので、今後調べる予定としています。

## ○体育課への質問及び回答

《早原委員》

これは質問とは言えないかもしれませんが、「子どもスポーツ活動の推進」との関連で、学校とは別に、自転車の乗り方のルール、マナーも取り入れる、というのはどうでしょうか。

《福田体育課長》

目的が何か、というところで、自転車に乗るためのトレーニングが必要、ということであれば検討しますが、交通ルールやマナーであれば学校や地域交通安全の方面からの取組みが既に行なわれていますので、限られた予算や人員も考慮すると体育課としては少し違うのかな、と思います。

体育課の職員は、事業の企画や施設運営を行なっており、各事業を直接実施している訳ではありません。各大会の運営や、今お話しにあった「子どものスポーツ活動の推進」の具体的な実施については、米子市体育協会、米子市スポーツ推進委員協議会などの各種団体をお願いしています。それらの団体が例えば自転車トレーニングをぜひやりたい、と動かれれば可能性はあると思いますが、そうでなければ難しいと思います。

《内藤委員》

米子市スポーツ推進委員協議会として説明します。我々の事業は市との委託契約で行っており、あくまでもその範囲内で実施しているところです。

質問ですが、公園施設の放置自転車、放置自動車を撤去するというのも体育課が行ったのですか。

《福田体育課長》

東山公園内のことで、体育課所管の施設ですので、体育課が行っています。通常の管理運営であれば指定管理者が行ないますが、こういった件になりますと施設所有者としての権限によってすべきことも多いので、体育課が直接担当しています。

《早原委員》

具体的にどのような方法で自転車を撤去したのですか。

《福田体育課長》

まず自転車に張り紙をし、1～2週間後にも付いたままであれば、放置自転車と見なして撤去します、と警告し、防犯登録から警察に照会をかけて、連絡可能な場合は連絡をとりつつ、最終的に残ったものは処分する、という方法で、約20台は所有者が受け取りに来られ、70台ほどは処分しました。

《早原委員》

修理して貸し自転車にするなどのことは検討されましたか。

《福田体育課長》

以前、そういったことも検討しましたが、修理の依頼先はおそらく自転車屋さんになるだろうと思います。そうすると、本来の業務を圧迫する恐れがあると判断し、実施しませんでした。

《早原委員》

ボランティアで修理してくれる方もいるように思いますが。

《福田体育課長》

ただ、実際にレンタサイクルのような形で使用すると、利用者に事故があっては いけませんので、しっかりとした技術を持った方、資格をお持ちの方に整備をお願いすることになるだろうと思います。

《ト蔵会長》

内藤委員に米子市スポーツ推進委員協議会代表としてお願いしたいと思います。例えばスポーツ少年団などに、自転車の乗り方、マナーなどについて啓発するような機会があれば、と思います。

《内藤委員》

実際には、体育関係の各種団体が横のつながりや、交流を持つ機会は残念ながらほぼありません。よって、そのような声かけというのは実質的になかなかタイミングがないと思います。ただ、委員の中には色々な体育関係の団体に加盟している人がいるので、その方面からの動きであれば可能性はあると思われま

## ○人権政策課への質問及び回答

《内藤委員》

さきほど説明のあった「地区会館運営事業」について、隣保館の設置していない地区に会館を設置し、とあるが、どう解釈すればいいのでしょうか。

《宮松人権政策課長》

隣保館が存在しない地区に会館を設置し、隣保館に代わる施設として維持管理などの費用を市が負担するものです。

《早原委員》

人権教育推進員という方が公民館単位で2名ずつおられるようですが、どのような役割を担っておられますか。日頃から活動しておられるのでしょうか。

《宮松人権政策課長》

小地域懇談会についてもさきほど説明しましたが、その企画立案、運営と、研修講座を受けていただき、地域の啓発活動に生かす、といった活動をしておられます。日常的に相談を受けたり、というような業務を担当しておられるわけではありません。

《ト蔵会長》

小地域懇談会では司会をされたり、地域の方に参加を呼びかけたりしておられますが、確かなかなかそれ以外の場面で活動が見えにくい、といった印象があるかもしれません。

## ○男女共同参画推進課への質問及び回答

《相見委員》

今年度の新規事業である「女性の専門職資格取得助成事業」についてお聞きします。まず応募方法、応募条件はどのようなものですか。また、継続事業として何年か続ける予定はありますか、という点についてよろしくお願ひします。

《的早男女共同参画推進課長》

この事業は6月1日から受付開始しており、米子市ホームページや広報よなごで周知しています。具体的な応募方法は、所定の用紙に所定の書類を添付して、当課へ提出していただく形になります。応募条件は、18才以下のお子さんを養育しておられる女性の方で、厚生労働大臣が指定した教育訓練講座で取得できる資格を取得された方になります。ただし、これから資格取得のために学校に通うから、ということでは対象となりません。事後支給になりますが、実際に資格を取得されてから提出してもらい、その後に市から支給するという流れになります。また、周知については現在専用のチラシを発注しており、そちらに詳しく必要事項を記載しています。このチラシをこども未来課や保険年金課の窓口、健康対策課が実施する検診の窓口で配布する予定です。

継続の見込みについては、今のところ単年度で終わる予定はありません。何年間か継続する予定としております。

《早原委員》

今年度から、男女共同参画センター（かぶりあ）が市役所旧庁舎へ移動しました。平成27年度まで支払っていた1,128万円の借地料が浮くことになると思いますが、それはどうなりますか。何に使われますか。

《的早男女共同参画推進課長》

浮いたお金があるからといって、その分を当課の別の事業に充てるとか、米子城跡の事業に充てる、という構図にはなっていません。例えばふるさと納税制度のような、寄付してもらったお金はこの分野に使います、というものもありますが、米子市の財布は一つですので、この浮いたお金は一般財源に繰り込まれることとなります。

《早原委員》

分かりました。それと、かぶりあが旧庁舎に移動して、登録団体は何団体になりましたか。

《的早男女共同参画推進課長》

場所が変わって、駅から遠くなった、和室が無くなった、など施設面において変わった点も確かにあります。ただ、登録数から見ると当初思っていたほど減ってはいないようです。新しく登録される団体もあり、合計で100以上の団体が登録されています。

《相見委員》

「女性の専門職資格取得助成事業」についてです。厚生労働大臣が指定する資格ということで、看護師や助産師、保育士あたりを想定した制度ということでしょうか。

《的早男女共同参画推進課長》

この資格はとても範囲が広く、特定の分野に絞った想定をしているわけではありません。市としては、履歴書に書ける資格が充実して、就職に有利になれば、或いは非正規雇用が正規雇用になれば、というのが目的です。

市報でもPRしていますが、限られたスペースで書ききれぬ数ではありません。現在、市民の方から問い合わせをいただいた際には、それぞれ具体的に該当になるか回答しているところですが、だいたいのものが該当となるようです。

《相見委員》

「女性の再就労を支援」という箇所がありますが、どこまで市で行なわれるのですか。また、実際に仕事に就かれたかどうかまで市で確認されますか。

《的早男女共同参画推進課長》

そこまでの確認はしません。あくまで資格を取得されることが再就労に有利になると考え、そのための支援を行う、という意味です。

(2) その他

※特になし

6 その他

※事務局からの連絡事項

「一般社団法人全国社会教育委員連合（全国社教連）の組織存続について」

今年5月17日の全国社教連総会において、経営状況が苦しいため、組織存続のために全国の社会教育委員から一人2,000円の寄付を募ることが決定されましたが、具体的な経営改善策などが示されないなかでの決定であり、県としてはこの要望に積極的に対応する意思はない、という共通認識を持って今後様子を見守っていくことを説明しました。

7 閉会